

教育研究評議会（第2回）議事要録

日 時 令和5年5月17日（水）午後1時30分～午後3時51分
場 所 大会議室
出 席 者 学長外19名

配 付 資 料 「国立大学法人宮城教育大学教育研究評議会規程」

資料1 「各種委員会等名簿（令和5年度 法人の委員会）」

資料2 「各種委員会等名簿（令和5年度 大学運営企画室）」

資料3 「宮城教育大学における公的研究費の適正管理及び公正な研究活動の推進に関する規程の一部改正」

資料4 「資格審査会の設置について」

資料5 「青葉山、上杉地区の施設における主要課題と令和6年度概算要求（国立大学施設整備費補助金）等について」

資料6 「宮城教育大学におけるDXの推進による令和5年度の経営、教育研究の向上」、
「令和4年度DXによる業務の高度化、効率化等に関する調査（回答）」、
「宮城教育大学の経営、教員養成教育研究の充実に向けたデジタル・キャンパス推進の基本的方針」

資料7 「令和5年度授業科目の教育内容及び方法の充実に向けた特別経費採択一覧」

資料8 「教員採用の基本方針（改正案）」

資料9 「昇任人事に関するガイドラインの制定」

資料10 「令和5年度予備費の執行について」

資料11 「令和5年度の大学広報計画」

資料12 「令和4年度ボランティア派遣状況」、
「学生のボランティア活動におけるフォローアップ等について」

資料13 「研究活動における不適切な行為の防止に関する注意喚起」

資料14 「対話型AIの活用及び利用制限に関するガイドライン検討WGの設置について」

資料15 「宮城教育大学教授会規程（新旧対照表）」

議 事

○議事要録の確認

4月12日開催の教育研究評議会（第1回）の議事要録は、原案どおり確認された。

○審議事項

1. 令和5年度委員会委員の選出について

総務担当理事から、配付資料1に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

資料1について、後日意見等がある場合は経営企画係へ報告することとした。

2. 令和5年度大学運営企画室員の選出について

総務担当理事から、配付資料2に基づき説明があり、審議の結果、承認した。

3. 国立大学法人宮城教育大学における公的研究費の適正管理及び公正な研究活動の推進に関する規定の一部改正について
総務担当理事から、配付資料3に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
4. 令和6年度(2024年度)資格審査会の設置について
総務担当理事から、配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
 - ・ 総務担当理事による報告事項1(資料8)とまとめて説明があった。
 - ・ 承認されたため、次回の教育学部教授会及び教育学研究科教授会において選出を行うこととなった。
5. 対話型AIの活用及び利用制限に関するガイドライン検討WGの設置について
総務担当理事から、配付資料14に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
 - ・ 教育実習に関する案件に対応するために教育実習専門委員会から1名追加すべきとの意見があり、追加が決まった。
 - ・ 授業や入試に関する案件について指摘があったが、詳細については専門委員会等で対応することとし、ガイドラインWGではそれらの集約や基本方針の策定を行う。
 - ・ 来年度の募集要項については別途、具体的に進めることとする。
 - ・ 必要に応じて委員を追加する。
 - ・ 学術情報課の所掌の下、入試課や教務課等と連携のうえ組織する。
6. 青葉山、上杉地区の施設における主要課題と令和6年度概算要求(国立大学施設整備費補助金)等について
財務担当理事から、配付資料5に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
 - ・ バリアフリー推進に関する予算を追加してほしいとの意見があり、検討することになった。
7. 宮城教育大学におけるDXの推進による令和5年度の経営、教育研究の向上に向けた取り組みについて
財務担当理事から、配付資料6に基づき説明があり、審議の結果、内容等を一部修正のうえ、承認した。
8. 宮城教育大学における教授会規程の一部改正について
財務担当理事から、配付資料15に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
9. 令和5年度授業科目の教育内容及び方法の充実に向けた特別経費の配分について
学務担当副学長から、配付資料7に基づき説明があり、審議の結果、承認した。
10. その他
なし

○報告事項

・総務担当理事

(1) 教員採用の基本方針の改正について

- ・配布資料8に基づき、審議4においてまとめて説明があった。

(2) 大学教員の昇任人事に関するガイドラインの制定について

配付資料9に基づき報告があった。

- ・実験系、非実験系という用語について指摘があり、予算配分関連でこのような分類になっているとのこと。
- ・実務家教員の選考基準について指摘があったが、他大学の表現を精査したうえでの表現であるとのこと。

・財務担当理事

(1) 令和5年度予備費の執行について

配付資料10に基づき報告があった。

(2) 令和5年度の大学広報計画について

配付資料11に基づき報告があった。

・連携担当理事

(1) 令和4年度ボランティア派遣状況について

配付資料12に基づき報告があった。

・学務担当副学長

・研究振興部会長

(1) 研究活動における不適切な行為の防止に関する注意喚起について

配布資料13に基づき報告があった。

後日、意見等がある場合は研究振興部会長へ報告することとした。

・その他

なし

○その他

・その他

総務担当理事より、5月8日付けで『『新しい生活様式』を踏まえた宮城教育大学の行動基準』を廃止し、新型コロナウイルス感染症対策室を解散したことが報告された。なお、今後の新型コロナウイルス感染症への対応については、インフルエンザウイルス等と同様に、関係部署から対応等が周知されるとのこと。